

第 27 回八戸市緑の審議会議事録

- 1 日 時 : 令和 2 年 11 月 26 日 (木) 午前 10 時
- 2 場 所 : 八戸市庁別館 7 階会議室 C
- 3 出席者 :
(委 員) 鮎川恵理会長、秋山芳輝委員、工藤義治委員、昆 賀子委員、
山本光一委員
(事務局) 三浦公園緑地課長、慶長管理緑化 G L、山本主幹、立花主査
- 4 次 第 :
 - 1) 開 会
 - 2) 報告案件
 - ①緑化推進事業について
 - ②保存樹木について
 - ア 毘沙門のイチョウについて
 - イ 保存樹木樹勢状況
 - 3) そ の 他
 - 4) 閉 会
- 5 配布資料 :

資料 1	緑化推進事業について
資料 2-1	保存樹木指定一覧
資料 2-2	毘沙門のイチョウについて
資料 2-3	八戸市指定保存樹木の樹勢状況
参考資料 1	保存樹木の指定について (概要)
参考資料 2	八戸市みどりの環づくり基本条例

6 議 事 :

●事務局

それでは定刻となりましたので、工藤委員がまだいらしてないんですけども、10分くらい遅れると連絡を頂戴しておりますので、始めさせていただきますと思います。本日の審議会は、工藤委員がいらっしゃると、委員5名全員出席となります。

「八戸市みどりの環づくり基本条例施行規則」第9条第2項の規定により、会議が成立することをご報告申し上げます。

次に、本日出席しております、事務局職員を紹介させていただきます。

都市整備部 公園緑地課長の三浦です。

管理緑化グループの山本です。

同じく、管理緑化グループの立花です。

(工藤委員到着)

最後に私、管理緑化グループリーダーの慶長です。どうぞよろしくお願ひいたします。

会議の前に、配布資料のご確認をお願いいたします。

皆様のお手元にお配りしております資料は、次第、席図、資料1、資料2-1、2-2、2-3、参考資料1、2でございます。不足の資料はございませんでしょうか。

本審議会の今期の任期についてですが、来年の令和3年1月17日までとなっておりますが、秋山委員が今期で退任となりますので、審議会の御出席は本日までとなります。

秋山委員には平成31年1月18日から委員をお引き受けいただきまして、保存樹木、緑化事業等について御審議いただきました。御協力を賜り、大変ありがとうございました。

他の委員の皆様には次期も委員をお願いすることとなっておりますので、引き続きこれからもよろしくお願ひいたします。

それでは、ただ今より「第27回八戸市緑の審議会」を開会いたします。

開会にあたり、鮎川会長より一言ご挨拶を頂戴し、議事録の署名者を選任していただきまして、引き続き進行をお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

●鮎川会長

皆様おはようございます。八戸の辺りはもう紅葉も終わりました、私は図書館の前、ゆりの木通りの紅葉がいつもきれいだなと思って見えています。都市と里山とを考えたときに、最近ではイノシシとかクマが私の自宅の500メートル圏内に両方出て、犬の散歩をしてたらカモシカを見てという、おもしろい、大変な都市になってきたと思っております。まちなかの緑についてもだんだんとそういった野生動物との関係とかも考えていかないとい

けない時代がくるのではないかなと少し感じている次第です。

今日の審議の方も皆さんに御協力いただけたらと思います。どうぞよろしくをお願いします。

それでは、今回の審議会の議事録の署名者を私から指名させていただきたいと思います。秋山委員、昆委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

●秋山委員

はい。

●昆委員

はい。

●鮎川会長

ご異議はございませんでしょうか。

●各委員

(異議なし)

●鮎川会長

では、早速ですが、案件に入らせていただきます。

まず、報告案件 ①「緑化推進事業」について、事務局から報告をお願いします。

●事務局

それでは、報告案件 1 の「緑化推進事業」についてご報告いたします。座ってご説明させていただきます。

資料 1 をご覧ください。

「1 草花配布事業」としては、2 つの事業を行っております。

まず、「①緑化支援」ですが、申請のあった町内会に対し、花壇やフラワーポットに植える一年草の苗を配布する、緑化支援を行っております。

令和 2 年度は、229 の町内会へ 4 種類 34,249 本の配布を行いました。

また、培養土は 592 袋の配布をいたしました。

今年度は新型コロナウイルスの影響をうけて、申請をしていたものの、植栽をとりやめた町内が 10 団体ありました。植栽を縮小して行うので苗数半分にしたいという町内会も 1 カ所ございました。植栽をとりやめるとい町内会がもっと多くあるかと予想しておりましたが、10 団体にとどまり、配布した他の町内からは、苗数をもっと増やしてほしいという声も複数ありました。

今年は特にコロナの影響で生活が変わり、精神的にも不安になる中で、

緑や花が癒しになったという人もいます。各町内のみなさんは、緑を大切に思い、密にならないよう人数を減らしたり、感染予防をしながらも、精力的に植栽や植えてからの管理を続けておりました。皆さんによって植えられた花々が、地域に潤いをもたらしているものと思います。

次に「②フラワーポットの再編」ですが、平成 23 年度に行ったアンケート調査において、ポイントになる場所へのフラワーポットの集中配置を希望する声が多くあったため、平成 25 年度から、景観の改善を目的として、フラワーポットを主要な交差点へ移動させ設置しております。

今年度は、西売市町内会管理区域に設置されている分について、分散して置かれているフラワーポットを、熊野堂交差点やその近辺の道路沿いに、数基ずつまとめて配置させるため、既存の 24 基のフラワーポットを移動設置いたしました。

これまでの実績は、資料 2 ページに掲載しております。

分散しているフラワーポットを集中配置させることにより、花の管理もしやすくなることから、今後も引き続き、機会をとらえて町内会等へフラワーポットの再編について働きかけを行ってまいります。

次に、「2 奥州菊づくり事業」ですが、奥州菊づくりを通じて、児童・生徒のみどりを大切に育てる心を育み、市の伝統的な花である「奥州菊」について理解と関心を深めることを目的として実施し、育てた菊は「はちのへ菊まつり」に出展してもらっています。

今年度は、昨年度と同じく、大菊 1 校、八戸小学校の参加となりました。

菊まつりは、会場をはっちとマチニワで開催しておりますが、児童が育てた菊花の展示のほか、昨年にも引き続き、菊づくりについて児童が詠んだ俳句の展示も行いました。

菊は八戸市民の花でもありますので、この事業に参加する学校が増え、菊に興味を持つ子どもたちが増えるよう、学校に対して働きかけをしていきたいと思っています。

菊づくりに関する予算は、来年度も予算要求しております。

次に、3 ページをご覧ください。

「3 緑の出前講座」ですが、平成 16 年 3 月に策定した「八戸市緑の基本計画」に基づき、緑豊かな街を地域・学校等と共に作り上げていくために、樹木や草花などの「緑」についての情報や知識を習得してもらうことを目的として実施し、平成 25 年度からは、講師を派遣するという現在のスタイルで行っております。

平成 26 年度からは菊づくり参加校も対象としております。

今年度は計 8 回の開催で延べ 292 名の受講となり、昨年度と比べて回数が半減しておりますが、その理由としましては、新型コロナウイルスの影響による、出前講座の自粛でございます。実際、町内会 2 カ所から、申請していた出前講座を中止する申し出がありました。

また、花壇コンクール団体の部の今年度の実施を取りやめたため、例年コンクールに参加する小学校等から出前講座の申請がありますが、その分も減となっております。

実績 8 回のうち、6 回は菊づくり参加の八戸小学校での開催です。

コロナの影響により中止も考えられましたが、学校から実施希望があり、派遣する講師の方も了承して、感染対策を施しながら実施いたしました。

八戸小学校では、大菊を育てておきまして、定植・摘芯から、輪台かけ・輪台はずしまでと計 6 回、講師の指導を受けながら菊を育てました。

次に、「4 「緑と花」花壇・作文・図画コンクール」ですが、緑化思想の普及啓発をはかり、緑と花に囲まれた住みよい生活環境を作るため、昭和 47 年から実施し、市と八戸市を緑にする会が共催で行っております。

先程も申しましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、花壇コンクールは団体の部の実施をとりやめ、個人の部のみ実施いたしました。

応募実績といたしましては、花壇コンクール 個人の部は 16 点の応募があり、昨年より 10 点増えております。

応募数が増えた要因につきましては、メールでも応募できるようにしたこと、また、従来の応募用紙とは別に、より応募しやすいよう新たにチラシを作成し、各町内会で回覧していただいたことが考えられます。町内会でのチラシ回覧は 8 月のはじめと時期は遅くなりましたが、コンクールについて広く周知できたのではないかと思います。

作文コンクール については、小学校の部は 15 校から 20 点、中学校の部は 9 校から 28 点、図画の部は 25 校から 334 点の応募をいただきました。図画の部については、過去 12 年で最多の応募でございました。

今年の応募作品のうち、作文では、休校で家にいる時間も増え、暗い気持ちになっていたが、身近な緑を発見し、植物に触れ、育てることで、優しい気持ちになり元気になった、いつもと違う楽しさがあったというものや、制限があるときだからこそ、気づいたことがある、という作品もあり、全体を通して例年以上に緑を大切に思うようになったことが伝わる作品が多かったと思います。

表彰につきましては、例年、秋の八戸市緑化大会におきまして、多くの方にお集まりいただき、各部門 約 15 の賞の表彰を行っておりますが、今年は、新型コロナウイルス感染防止のため緑化大会の開催をとりやめました。代わりに、はちのへ菊まつり会場のマチニワにおいて、作文の部・図画の部の八戸市長賞受賞者と花壇個人の部の受賞者の、合わせて 6 名のみと人数を限定して、表彰式を行いました。

作品の展示につきましては、作文と図画の入賞作品と花壇個人の部の応募作品を、はちのへ菊まつり開催期間中に、はっちに展示いたしました。

また、作文と図画の入賞作品は、文集「緑と花」としてまとめ、市内の

小中学校等へ毎年配布しております。

緑化推進事業につきましては、以上でございます。

●鮎川会長

ありがとうございました。

事務局から、「緑化推進事業」について報告がありましたが、これに対して、ご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

●工藤委員

出前講座なんですけど、もし森林関係とかあれば、組合の方からも講師で行けるのでよろしくお願ひします。周囲にアピールしないとまらない団体なので。

●山本委員

菊まつりは今展示している会場はどこでしたか。

●事務局

はっちとマチニワです。

●山本委員

はっちとマチニワだけなんです。その見学者の状況はどうですか。

●事務局

今年はコロナの影響で去年の半分です。それでも4日間の開催で12,700人位だったので、一日平均すると3,170人位の方にいらしてもらいました。今年は介護施設とかの方が来場を控えたというのもあって、例年であれば、デイサービスとか小さいバスで連れてきて車いすを押しながら来て見ていくというのがあったんですが、今年はそういうお客さんがなかったので、半分というのも仕方ないのかなというところです。

●鮎川会長

菊づくりをやっている八戸小学校は、ずっと昔からやってくれている小学校なんですか。

●事務局

そうですね。元々は市が関わらないで、総合学習の中で地域の住民の方々がボランティアで講師をしてやってきていたんですが、それが地元の方がもう手伝えなくなったということで相談があって、市のこの出前講座を利用して、継続するというふうになっていました。

●鮎川会長

知らない子供たちも多いと思うんですよね、市全体を考えたら。私も恥ずかしながら奥州菊のこと知らなかったし。八戸小学校は先生が替わったら、もしかしてもうやめてしまうかもしれないということもありますか。

●事務局

八戸小学校はずっと続いているので、先生が替わってもあまりやめるということは考えづらいかなと思います。他の小・中学校でやっていた先生が異動してしまうと、異動したばかりなので…とかそういう理由で、昨年とかは、控えさせてもらいます、という学校もありましたが、八戸小学校は地域で続けていたという昔からの伝統的かというと、そういうのもあるので。今年、校長先生とちょっとだけお話しさせてもらったんですけど、コロナで色々な事業がとりやめになって子どもたちに思い出を残せてあげていないので、菊づくりはどうしてもやらせたいという話を先生がされていたので、引き継いでいただけるんじゃないかなと思うのですが。

●鮎川会長

やるなら、続けるなら、もう少し数が増やせるといいかなと思いますし、中学校に入ると技術の時間があるので、今年はコロナで技術ができなかったもので、中1も中3もトマトの苗を持って帰ってきて、小学校2年と同じことをやってるんですよね。中学校にアピールしたら、もしかしたら菊を取り入れてくれるんじゃないかな、栽培の分野もあると思いますので。可能であれば学校へのアピールというのも。

●事務局

中学校にも案内は出しているんですけども。過去には是川中学校だとか三中とか明治中学校も参加していたんですけど、先生が替わってというのもあって、どんどん減ってしまって、今は残念ながら八戸小学校1校だけにはなっているんですけど。正式に申込みを受ける前に、こういうのをやりますからというので最初に参加希望をとるんですけども、その時にもうちょっと強く誘えるような話を出来ればかなと思います。

●鮎川会長

授業の教材にいかがですか、みたいな売り込みというか作戦をコロナ禍にあわせてぶつけてみると良いかもしれないと思います。

●工藤委員

フラワーポットなんですけども、10年以上前から比べると、確実に、花が植えてあるポットが増えたかなと思います。昔は花を植えないでただポットに雑草が生えているというのが結構あったんですけど、車で走っている限

りなんですけど、そういうのが少なくなったかもしれないというイメージなのと、あと、1ページ目の真ん中の右側のポットもそうなんですけど、色が剥けているので、もし予算とか時間があったら塗っていただけるような事業があればいいのかなと思います。

●事務局

フラワーポットにつきましては、劣化してしまっているのを交換したいというようなご要望があった時には、こちらの在庫で、今年、去年と新しく買ってはいないので、こちらでペンキを塗ったりして使えるような状態にして、交換のご要望があれば交換できるように、ということはしています。

●工藤委員

公園緑地課の資材置き場にこのポットがいっぱい並んでいますよね。色を塗って準備はできるのかなと。結構すごい重くて簡単に移動できないので、なかなか素人じゃ無理なんで。

●事務局

ユニックで吊って移動させたりするので。

●工藤委員

なかなか重くて大変なのでよろしくをお願いします。

●鮎川会長

他にございませんでしょうか。

それでは、報告案件①「緑化推進事業」についてはこれで終了したいと思います。

次に、報告案件②「保存樹木について」に移ります。

まず、ア「毘沙門のイチョウ」について、事務局から報告をお願いします。

●事務局

「毘沙門のイチョウ」についてご報告いたします。

資料2-1の保存樹木指定一覧をご覧ください。指定番号第1号から第34号まで、これまでの指定本数は40本、解除本数5本、現存本数35本でございます。

それでは、指定番号第6号の毘沙門のイチョウについてご説明いたします。資料2-2をご覧ください。

平成21年2月19日指定の田向三丁目の毘沙門公園内にあるイチョウですが、平成29年度までは八戸市田向土地区画整理組合が管理しており、区画整理事業の完了後、平成30年度からは、毘沙門公園の公園施設として八

戸市が管理しております。

平成28年度に樹勢衰退の根本的な原因がナラタケ菌による腐朽であることが判明してから、田向土地区画整理組合が、ナラタケ病の治療や土壌改良等の養生管理を行って参りましたが、市も引き続き同様の治療や土壌改良を行い、今年度も実施しております。

また、9月23日には、樹木医による公開樹木診断も実施いたしました。

今年度のイチョウの状況ですが、幹の北西部側は、根の発育が良好であり、枝や葉の生育も活発になっています。北東部側には、新たな根が確認されています。

実の数については、新聞には約100個と掲載されておりましたが、現地でも私も目視で確認しましたが、200個はあったかと思えます。昨年よりも、また実が増え、胴吹きが発育も複数個所で確認できました。

総合的には、回復の傾向にはあるものの、まだ、根がナラタケ菌糸に侵されている状況にあります。殺菌剤と改良剤を用いた治療を継続して行っておりますが、菌に対して薬剤効果が思うように持続できず、菌糸の繁殖を抑えきれないと考えられます。

今後の養生管理についてですが、引続きナラタケ病の治療及び土壌改良等の養生管理を行います。殺菌剤の効果が3カ月位で切れてしまうようなので、来年度は殺菌等の回数を増やしてナラタケ菌の繁殖を抑えたいと考えており、必要経費を令和3年度当初予算に要求しております。

毘沙門のイチョウについては、以上でございます。

●鮎川会長

ご報告ありがとうございました。

これに対して、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

●山本委員

私も見に行ったんですが、一部は非常に元気がいいんですけど、その他の幹がかなりこれからも枯れるような方向に行くんじゃないかなと思っています。ナラタケ菌の方はある程度は抑えられているようなんですけど、根本的な木の下の方にはなかなか手をつけられないということで、樹木医の斎藤さんから聞いたら、生き残ることは我々より長くは生き残るだろうとは話していましたが、一部のところだけが元気なんですけど、全体的に元気になっていくという形では私はないというふうに見ていました。

●工藤委員

次の報告は私なんですが、先にイチョウについて調査したのを報告させていただければ、葉っぱを全体的に見ると、去年よりか落ちてるのが写真で見比べるとあります。ここ何年か、落ちていたというレベルだったんですが、今年の夏に関しては特に葉っぱが少なくなっている、もしくは葉っぱ

が小さくなっているのが明らかになっていました。根城のイチョウもそうなんですけど、根のルートが元気が良ければ、その片側の枝の調子がいい、片側の根の調子が悪いとその上の枝の幹が調子が悪いというのが観察されますので、多分この枝に直結している根以外はほとんどいい状態ではないかなというのがまずイメージできます。なかなかナラタケ菌自体、結構しつこい病気なので第一波、第二波みたいな感じでやってくるので、油断するとすぐ侵されてしまうんじゃないかというイメージは持っています。どういうふうに斎藤さんの方で、ナラタケ菌が抑えられているか、抑えられていないかと判断しているかよくわからないんですが、比較的一度侵されると何度かやられやすいというのがありますので、どちらかというともあまり積極的にいいとは言えない立場でございます。

●鮎川会長

ありがとうございました。

木の状況を考えていくと、ずっと続けていって、保存するためのお金をかけていくことに果たして意味があるのかというところに行きつくと思うんですけども、ちなみにこの予算は毎年いくら位ついているんでしょうか。

●事務局

2年度は100万円です。最初、30年度は200万円でやって、200万円というのが元々組合でやっていた治療と同じような内容というのでそれくらいの金額になってたんですけど、その後は200万円でやっていくよりだったら治療する期間を延ばしたいというので、半分の100万円にしてもうちょっと長くやろうというところで、100万円になっていました。

●山本委員

確かにイチョウは衰退していったんですけど、非常に注目されてるんですよ。最近では十和田とか八戸でもそうですけど、どんどん伐採されて危険木とみなされているのだらうと思いますけど、その中で、保護に対する意気込みという面では、非常に、木に関係している方々からは注目されて、すごくいいなあというふうに言われているようです。

また、来年度10月なんですけど、巨木フォーラムというのが階上でありまして、全国の人が大体200~300人集まって、コロナの影響でどうなるかわかりませんが、やる予定になってます。今年はコロナで中止になりましたけど、来年は階上町ということで、その時に毘沙門のイチョウを見に来る方々が結構あると思います。情報として入れておきます。

●鮎川会長

どの段階までいったら見切りをつけるかとか、このまま回復しない場合の見切りをつけることも想定していろいろ検討していかないといけないの

かなというのと、あとは、教育とかそういうことも考えて、実から新しい子孫を残していくとか、そういう活用も考えていかないといけないのかなとも思います。

●山本委員

あそこはイチョウ公園という名前がついてますよね。

●事務局

毘沙門公園です。イチョウ公園は違う方にあります。

●山本委員

毘沙門公園ですね。一部でも生きてますから。イチョウというのは寿命が長いので、その子孫の木も植えてありますし、ある程度木は枯れていっても、その子孫を育てていくことで、なくなったとしても、ここに毘沙門のイチョウという木があったんだよという場所というか、そういうふうな面では、できるだけ長生きしてほしいなと思っています。

●秋山委員

来年度の治療に関して、斎藤樹木医と今いろいろ相談しています。地中の注入に変えて、今まで開削して直接薬剤散布したりしていたんですが、それを掘り起こさないで、手間をあまりかけないで効果的な方法を狙う。で、回数を増やすというような方向に考えているみたいです。ナラタケに関してはそういう方向です。

●工藤委員

土壤に薬剤入れてビニール袋か何かで表面覆ってという農業的なやり方ですか。

●秋山委員

そうです。

●鮎川会長

葉っぱが出ていない部分の幹というのは、周りは生きているんですか。

●秋山委員

生きている部分と全く根が死んじゃってる部分があります。樹木医曰く、イチョウというのは融合していく植物だそうなので、一部でも元気でいれば将来的には全部を包み込むんじゃないかという話になってます。

●鮎川会長

元気がないところの幹が危なくなることはないですか。

●秋山委員

今はない。根が結構活発らしいので。そのところを活かしてナラタケ菌から防ぐのが大事じゃないか。

●鮎川会長

50年とかそれくらいのスパンで考えれば復活という可能性もある。

●秋山委員

元気の状態を見れば、ここで終わり、としてもいいかと思います。少し長いスパンで考えた方がいいかもしれない。

●事務局

来年、今までとちょっと変えた治療法を試みるというところで、それがどのくらい有効なのかというところと、あとは元々この養生管理に使うための予算の枠があるので、それがなくなるまでの間と、というのを合わせて考えてみて、そこまでいったらじゃあその後どうするのか、というのを今のうちに、だんだんに相談しながら意見を聞きながら考えていかないといけないのかなというところでいました。

●鮎川会長

他にご意見はございませんでしょうか。

「毘沙門のイチョウ」についてはこれで終了したいと思います。

続いて、報告案件②のイ「保存樹木樹勢状況」について、工藤委員からご報告をお願いいたします。

●工藤委員

樹木の状態はそんなに毎年大きく変わるわけではないので、あまり調子のよくない所だけ説明させていただきます。

6ページ、6号のイチョウ、今の話どおり、あまりよろしくはないけども、どうにか生存してほしいなと思っております。

隣のページのヤマボウシは2年位前に治療をかけたんですけども、上部の方はあまり栄養がいきわたってないみたいで、釜淵造園の会長の樹木医さんにも治療の方針についてお伺いしたんですが、やっぱり年をとってきているので上部に直接栄養がいくというのはなかなか難しいんじゃないか、という形で、今のところ見守るしかないかなという話でございました。

11ページの12-3号ケヤキですが、2, 3年位前に大きく剪定したんですが、それが大きく影響しまして、どんどん幹が枯れ始めています。結構、根の方まで枯れが進んで、大胆な剪定が失敗したかなという感じになってお

ります。直接倒れる危険性は(枯れが)まだ小さいのでまだないんですが、これが大きくなってくると不安定な要素になってくる。特にケヤキは成長がいいので、幹の腐れというのがなかなか危ないかなと思うので注視していきたいなと思っております。

14 ページの 15 号のイヌザクラの方もまわりのヒバが大きくなって、あまりよく写真がきれいに撮れなくなっているんですが、元々、根際の方の株もそこそこ腐っているので、あまり樹勢がよくなると倒れやすくなるのかなと危惧しております、どう取り扱えばいいか難しい木です。

去年、一昨年、ここ 3 年くらいの案件なんですけど、29 ページ、30 号キハダですね。幹の太い部分の割れが始まっておりまして、今年に関しては、去年と見比べると写真上でいうとほとんど差がなかったんですが、いずれ大きく割れておりますので、竜巻じゃないですけど、ひねったような風があるとバランス的に悪くなるのでまた裂けちゃうのかなという気がしております。本当はある程度樹木が固定できて、充填作業、穴を塞ぐ方法をとると、穴が塞がる可能性はあるかと思うんですが、様子見になっております。ただ、結局木が揺れると裂けるという運命であるので、これを固定してというのがなかなか難しいです。見守るしかないのかな、というところです。

●鮎川会長

ありがとうございました。「保存樹木樹勢状況」について、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

最後のキハダについて、持ち主の方から特にご要望とかいうのは出てないでしょうか。

●工藤委員

所有者の方は割れている認識はあってはいるんですけど、その後どうという話ではないです。

●山本委員

何か突っ張りのようなものをすればいいような気がするんだけど。

●工藤委員

やっぱり重いので。

●山本委員

あのままだと倒れる。

●工藤委員

そうですね。ただ、やるのも大変な作業になると思います。

●山本委員

建物も建ってないから、倒れても畑の所に倒れるんだらうけど。

●工藤委員

どのくらい予算をかければいいのかわからないですけど、なかなか。

●山本委員

突っ張りすればその分かかるから、管理者はみてくれないのではないかな。

●秋山委員

高さを少し下げればいいのかもしれない。

●山本委員

特殊な木ですからね、あれは。一番太いところに割れ目が入ってるんだけど、太いところ以外はかなり細い。変わった木ですよ、みんなでびっくりします。

●工藤委員

なかなか雑木林の中でもキハダは結構稀な木なので。しかも稀な木で、あれだけ太くなれる奇跡的な木というか。

●山本委員

環境省のデータベースでは国内最大級ですよ。最大級というのは10番以内、登録している中では。

●工藤委員

すみません、報告で抜けていました。

25ページの26-1号ブナです。2本ある幹が右側しか生きてない状態で、股のところも大きく枯れている状態で、これもいつ倒れてもおかしくない。特にブナは腐朽しやすい木なので、すぐキノコの菌に侵されやすいので、ナラタケ菌じゃないですけど、弱ってくると、攻撃を受けて余計弱ってくるんじゃないかと予想されます。

●鮎川会長

この会議の場は、キハダをどうするかそういう意見をまとめた方がいいんですか。

●事務局

ここで、意見をまとめたとしても、所有者さんの意向が一番です。

●工藤委員

この会議は予算を持ってないので。人の家の木をどうのこうのとできない。

●鮎川会長

以前この場で議案になった予算のところの第一号にキハダを充てるべきなのとか。

●秋山委員

課長、がんばってください。

●事務局

予算ですね。先ほど山本委員の方から巨木フォーラムがあるという情報もいただきまして、また今年夏に、造園学会の東北支部というのが開かれて、それで橋詰先生（八戸工業大学/東北支部大会副委員長）にも大変お世話になった経緯もあって、で、来年、階上でということで、巨木というパワースポットのようなことで、いろいろ全国的にも認められて、造園学会の方も東北支部大会なんですけども、かなり皆さん、先生方も集まって盛況に終わったということでございます。で、八戸のキハダなりイチョウとか、腐朽してだんだんに危険になってくるということを見ると、前々回か前回か、予算をどうにかというようなご意見があったと聞いておりましたけれども、予算をかけて支出するとなると財政との協議もあったりして、お金の融通がきく状態であれば大盤振る舞いもできるんですけども、他都市の事例も見ると、3,000円くらいあげているところがあったり、何かあった時にいくらかの上限で、というの見受けられたり、そのへんを全国的に調査して、まとめましたらご紹介させていただいて、あと、それを実際予算取りするとなると、また財政とのハードルもございますので、できるとかできないとかというお話ができるような状態には今のところないということで、大変申し訳ないですけど、そのような状態でございます。

●事務局

今、意見をキハダについて方針とか対応策をとりまとめたとしても、とりあえず来年度っていうのは助成制度はまだまだスタートできない、再来年もどうかなというところではあるんですけど。工藤委員の方から樹勢診断のときに所有者さんに結果とかをお知らせしていただいております。お聞きできないのかなというところではあります。

●事務局

倒壊してどなたかに御迷惑をかけたとなると、樹木で指定しておきなが

らというご批判もありますかね。

●秋山委員

それはある。無責任だと言われる。

●工藤委員

八戸の教育委員会ではできるだけ指定しないという方針ですね。

●鮎川会長

予算の目途が立つ2年位の間には台風とかで倒れる可能性もありますか。

●工藤委員

それはわかりませんよね。

●鮎川会長

緑化の予算から、少し、多めにとっているところから分けて、ということは難しいんですか。

●事務局

難しいです。緑化の予算も多めに全然ないんですよ。常に減らされる一方なので、それでやりくりして、しかも今年のコロナの影響で、来年度の予算というのは全部5%カットで要求しなさいとなって、すごく切って、それでも5%どころじゃなくまたカットされるかもしれない、もしかしたら全部ゼロになるかもしれない、そういうのもあるような状況なので、まわすというのは難しいですね。

●鮎川会長

保存樹木の維持のために助成金というかそういうのは可能性はあるんでしょうか。

市が、県とかからとってくる助成金という意味なんです。キハダの所有者にお渡しする市からの助成金ではなくて、市がとってくる助成金、こういった樹木の保存に関するような。

●工藤委員

農林畜産課の方で緑の募金からというのはあります。予算が10万円以下で折半して5万円とかなんですけど。肥料を与えて終わりというくらい。

●事務局

あと、県の樹木医さんがやってる制度があったんですけど、今年、八幡の神社の木の土壌改良をと、玉熊さんという樹木医さんがいらして、そういう

のはあったんですけど、直接、例えば市が行う樹木関係の県・国からの助成制度、補助制度みたいなのは聞いたことはないですね。

●事務局

みどりの環づくり条例は国土交通省系の法等を参考にしていて、国土交通省系でそういうのがあるのかなと、私も見てはみたんですけど、見つけない。

●山本委員

階上で樹木の看板だとかパンフレットなんかは国土交通省の関係の助成金みたいなのを使ったと聞いた。

●事務局

環境省ではなくてですか。

●山本委員

環境省じゃなく、国土交通省だと思ったな。

●事務局

そのへん調査不足で申し訳ございません。

●鮎川会長

セブンイレブン財団とかそういう民間の助成の方を所有者の方に紹介して御膳立てして助成金をとっていただければ。

●工藤委員

木を植えるのは予算化しやすいんですけど、保存とか維持がなかなか予算を認めてくれる助成金は結構少ないんですよ。

●事務局

植樹とか植栽だと、そういうので財団のとかでもあるんですけど。

●事務局

伐るとか延命とかは。

●工藤委員

あまり聞いたことないですね。なんか目立ちやすいとか、わかりやすいみたいなイメージの必要があるので。

●事務局

先程の件ですが、青森県林業コンサルタントというところがやっている、ふるさとの名木保護・保全事業というのがあって、そちらの方で、八幡の神社の木の方をやっていただいたんですけど、県の樹木医会で年4、5本を選定してやるような事業だということです。

●工藤委員

弱っている木を樹木医会に一回投げて、こちらでもいいんですけど、順番がまわってくるように言えばよい。八幡の神社の木は前回（H24 緑の募金の助成金で）治療したので、全然樹勢が弱ってないのに治療にあげたんですかね。

●鮎川会長

それはぜひ、使える助成は使って、市の予算がつかないなら。

●事務局

金額も結構かけてやっていただいているみたいだったので。

●事務局

あれはもう先方の方から、これを治療したいのだけれどもというので、市の保存樹木の指定を受けているから、市から推薦状みたいな、そういうのを書式上出してほしいというので、その話で初めて私たちもそれを知って。初めて知りました、というお話をしたら、年に4、5本やっているから、もし対象になりそうな木があったら連絡くださいねという話はもらっていました。

●鮎川会長

ぜひ積極的に八戸市の保存樹木についてもやっていただきたいと思います。

●鮎川会長

他にございませんでしょうか。

それでは「保存樹木樹勢状況」についてはこれで終了したいと思います。以上で、報告案件はひととおり終了しました。

前回の審議会で、保存樹木に対する新たな助成制度を検討することが決定しておりましたが、現在、事務局が制度設計に向けて他都市への調査を進めているとのことですので、当該案件につきましては、次回以降、事務局からの報告を待ちたいと思います。

「その他」に移りますが、何かございませんでしょうか。

●山本委員

その他なんですけど、保存樹木の指定の木がほとんど調べつくされて、ないような状況にあるわけなんですけど、工藤委員にはちょっと話したんですが、こどもの国の近くのところに5メートル近くのアカマツの木があるんですよ。それは八戸では多分一番大きいアカマツで、ただ松林の中で道路もあまりないようなところに、獣道みないなところを入っていくと、昔は祀られてたみたいなんですけど、祠みたいなのもあつたらしいんですけど、腐ってなくなって、今はしめ縄もないんですが、かなり立派でまだ健康なアカマツがあるんですよ、5メートルくらいの。そういうのは指定樹木にはちょっと難しいのかなとは思ってますけど。

●秋山委員

幹周が5メートル。

●山本委員

ざっと測ったら、大体5メートルくらいありました。それぐらいの木というのはなかなかないですよ。

あと、根城の城跡の中にヤマフジがあるんですけど、人間の太さくらいある、かなり太いヤマフジがあるんですよ。あれはデータでありましたか。

●工藤委員

入ってたような気が…。見てみないとわからない。

●山本委員

多分あれも、八戸であれくらい太いのではないと思いますよ。

それから、轟木の辺りに、塀をめぐるせた中に大きいケヤキの木が2本あるんですよ。あれも5メートル位あるんじゃないかな。管理者の方に、一回見せてくれということでお願いしたことがあるんですけど、暇になってからみたいなお話をしてたんですけど、まだ見せてもらっていない。かなり立派なケヤキです。太いし、まだ健康だし。

そういうふうなものもあるということを報告しておきます。保存樹木にしてもいいくらいの木があるということ。

●工藤委員

轟木の山主さんは余計な指定はしてほしくないという話だった。

●山本委員

立派な木ですけど、開放して見せるとなると嫌なのかもしれない。

●鮎川会長

最初のアカマツについて、見えない場所にあるからといって保存樹木に

指定しないというルールはないですよ。

●秋山委員

ないんじゃないですか。

●工藤委員

多分、私が知ってる限りだと、うちの理事でタバタさんという方が、あそこら辺にいいアカマツがあつて、でも調査させないという案件があつて、多分それかと思う。あと、その人の家の敷地にもすごい太い木が何本かあつて、というのもあつたんですけど、それも調査させないというので。

●山本委員

道路から歩いて 300 メートル位あるのかな、藪を越えていってある木だから、保存樹木に指定されたとしても誰も見に行く人もないような感じの所にあるから。八戸にも 5 メートル位のアカマツがあるというのは知っておいた方がいいと思います。

●工藤委員

役所の古いデータにあつたかもしれないですね。

●事務局

昔の一覧とか。

●山本委員

それは全部目を通したんですけど、入ってない。

●工藤委員

もっと古い、平成 2 年とか昭和 63 年に環境省の依頼で調査をかけている時の一覧表にあつたかもしれない。

●山本委員

母袋子の断崖絶壁の転げ落ちれば死ぬみたいなところにアカマツがあるのは、データに載ってるんです。保存樹木にはなってないけど。データとしては残しておいた方がいいのかな、5 メートルのはまずないですからね。

あと、根城の城跡のヤマフジ、あれは裏から行けば誰でも見れる木なんだけど、崖みたいなところをちょっと登ったところ、フェンス側にあるんですよ。かなり立派なフジでしたね、びっくりしました。

●鮎川会長

フジについては市のものですか。

●山本委員

市の所有、根城城跡の中だから。私の体より太いですよ、フジの幹が。立派なフジも咲きますね。いつも咲いて気になっていたんですよ。

●工藤委員

デーリーの記事になってませんでしたか。滝のような…と。

●鮎川会長

今のお話ですと、アカマツとケヤキは所有者の関係で難しいかもしれないけども、ヤマフジについては保存樹木に指定できるかもしれない、ということですね。

●事務局

過去の調査データというのを探しながら、こちらのヤマフジについても確認はとってみたいと思います。

●工藤委員

フジが一覧表に載ってなければ、敢えて、見に行つて測らなかつたかもしれない。

●山本委員

フジというのは木に入るんですか。

●工藤委員

樹木図鑑の中の最後のページのツルコーナーにあるので、OKかもしれないですね。

●鮎川会長

その他、何かございませんでしょうか。

先程の保存樹木の追加の検討については事務局の方に調べていただきたいと思います。

それでは、その他の案件についてはよろしいですか。

●各委員

はい。

●鮎川会長

それでは、今日で最後になります秋山委員から一言頂戴したいと思います。

●秋山委員

座ったままで失礼します。

私は造園業者ということで、造園業者ばかり集まると大した視野が開けないんですけど、皆さんのいろんな分野の目で、こういう会議に出させてもらって、大変勉強になってます。私とすれば、鮎川先生もこういうふうにもものを見るのか、という部分も勉強になりましたし、工藤樹木匠さんもそうですし、山本さんからまたいろんな、よく歩いてるんだと思います。私も歳をとってききましたので、いろんなところには歩けないと思うんですけども、できるだけ緑には最後まで関わっていきたいなと思っています。これで私は終わりますけど、これからも造園協会の理事がまたこの委員に選ばれると思いますので、ひとつよろしくお願いします。ありがとうございました。

●鮎川会長

秋山委員、お世話になりました。ありがとうございました。

それでは進行を事務局の方へお返ししたいと思います。

●事務局

鮎川会長、ありがとうございました。

本日の案件は全て終了いたしました。皆さまありがとうございました。

先ほど、会長からもお話しいただきましたけれども、その他で追加の案もありましたけれども、保存樹木に関する調査を進めてまいりまして、次回以降で結果とか進捗状況とかを報告できればなと考えておりますのでよろしくをお願いします。

次回の審議会ですけれども、新たな委嘱ということで、委嘱状交付と組織会となりますが、来年1月下旬から2月ぐらいの開催を予定しております。

日程等は調整後に正式に文書でお知らせしたいと思いますので、その際はよろしくお願いたします。

以上をもちまして、第27回八戸市緑の審議会を終了させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。